

# 会 報

## 平成11年度第6回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I 日 時 平成12年1月18日(火)13:00~17:00  
 II 場 所 東京厚生年金会館  
 III 出席者 学会長 鈴木庄亮  
 理事長 多田羅浩三  
 理 事 相澤好治 阿彦忠之  
 岩尾總一郎 小倉敬一  
 金川克子 北川定謙  
 木根洵英雄 小林廉毅  
 小林秀資 近藤健文  
 佐柳 進 嶋本 喬  
 田中平三 角田文男  
 鳥山 皓 中川秀昭  
 能勢隆之 二塚 信  
 松田 朗 三浦宜彦(22名)  
 監 事 古市圭治 平山朝子(2名)  
 委任状提出者  
 副会長 家崎 智 大平良治  
 林 弘二  
 理 事 後藤 武, 伊達ちぐさ,  
 宮武光吉(6名)

### オブザーバー

- 次期学会長 實成文彦(香川医科大学人間  
 環境医学講座 衛生  
 学公衆衛生学教授)  
 前 学 会 長 小澤秀樹(大分医科大学公衆  
 ・衛生医学I教授)  
 朝比奈浄真(群馬県保健福祉  
 部保健予防課課長  
 補佐)

現在理事数28人, 出席者22人, 委任状提出者6人。

学会規定第13条第1項による定数に達したので, 多田羅理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。

### 議事録署名人の選出

議事録署名人に金川克子, 小林廉毅両理事が指名された。

## 議 事

### 第1号議案 第58回(平成11年度)日本公衆衛生学会総会について

小澤前学会長から資料に基づき, 第58回日本公衆衛生学会総会について次のような説明があった。

総会参加者は3,712人であった。詳細については, 機関誌に掲載(予定)することとし, 記録集を作成中である。決算の概算について説明があり, 最終決算報告が出来次第, 多田羅理事長, 小澤前学会長が確認のうえ機関誌へ掲載することとした。

以上により, 本議案は了承された。

### 第2号議案 第59回(平成12年度)日本公衆衛生学会総会について

鈴木学会長から資料に基づき, 第59回日本公衆衛生学会総会について説明があった。

特別講演の演者の略歴, 発表方法について説明があった。一般発表は示説のみとし, あわせてシンポジウム, 教育講演等は1カ所の会場にて行う。

宿泊施設の数について質問があったが, 前橋に1,000人, 高崎に1,000人, 伊香保温泉に500人の宿泊施設, 首都圏から通う方が500人の予定ということで対応できるのではないかとの回答があった。

以上により, 本議案は了承された。

### 第3号議案 第60回(平成13年度)日本公衆衛生学会総会について

實成次期学会長から資料に基づき, 第60回日本公衆衛生学会総会について, 説明があった。開催時期は, 10月末から11月にかけてがよろしいのではないかということになり, 県とも相談して決定することとした。会場は分散する可能性があるので, 会場の確保状況と演題数を考慮のうえ, 示説と口演の割合を決定したい。

また, 60回開催を記念する事業について, 實成次期学会長からは「21世紀を展望する公衆衛生」ということで公衆衛生に対する夢と現実をテーマに, 会員又は評議員や各界からアンケートや意見聴取などを行い, 今後の参考にしたい旨発言があった。

都道府県, 大学などからブースを出展してはどうかなど, 活発な意見交換がなされたが, 事業が

大きくなると県と大学だけでは対応が難しいので、会計も含めた担当理事間で検討することとした。

以上により、本議案は了承された。

#### 第4号議案 奨励賞について

近藤理事から資料に基づき、平成12年度の奨励賞について説明があった。

会告は機関誌47巻2号に掲載する予定である。選考委員は、例年の委員構成に基づき、委員長は学会長、委員は次期学会長、厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課長、学術担当理事、全国保健所長会代表、庶務担当理事により構成したい旨提案があり、原案どおり了承され、委員の代理出席は認めないこととした。

奨励賞は個人を対象としているので、グループ活動の表彰についても検討したが、グループ活動は重要であるが、現状では受賞の対象にするのは難しいのではないかという意見が出された。

以上により、本議案は了承された。

#### 第5号議案 日本学術会議第18期会員の候補者について

近藤理事から第18期日本学術会議会員の候補者および推薦人・推薦人予備者について、日本学術会議会員推薦管理委員会より12月末に通知があり、候補者は予防医学1人、環境保健学1人、推薦人は、予防医学2人、環境保健学1人、推薦予備人は各1人となった旨報告があった。人選については協議の結果、予防医学の推薦人は嶋本理事、相澤理事、推薦人予備者は三浦理事とし、環境保健学の候補者は角田理事、推薦人は近藤理事、推薦人予備者は小林廉毅理事にお願いすること了承された。なお、予防医学の候補者は理事長に一任された。

#### 第6号議案 委員会について

##### 1. 編集委員会

嶋本理事から編集委員会規定の改正案について説明があった。これまでに規定されていなかった委員長の任期、副委員長の設置、拡大編集委員会の開催等について明記したい旨説明があり了承された。又、中村前編集委員長の論壇「日本公衆衛生雑誌編集の現況と今後の課題」が紹介され、これまで委員長としてご尽力いただいた中村前委員長には感謝状と記念品を贈呈することとした。

##### 2. 公衆衛生人材委員会

二塚委員長から委員会設置規定(案)につき説明があり、了承された。

##### 3. 地域保健委員会

阿彦委員長から委員会設置規定(案)につき説明があり、了承された。

#### 第7号議案 その他

1. 近藤理事から、本学会評議員有志より「喫煙対策に関する意見表明」の実施についての要望書が提出されている旨説明があり、協議を行い、今後の対応については理事長に一任された。

2. 多田羅理事長からアメリカ公衆衛生学会総会へのブースの出展について説明があり、今後検討することとした。

#### 報告事項

##### 1. 委員会報告

###### 1) 編集委員会

嶋本編集担当理事から、新編集委員は10月19日開催の第5回理事会での提案どおりに決定し、また査読委員についてはこの3月までの任期のため現在編集委員会で人選している旨報告があった。

又、投稿数が減少しているので理事の方も関係者に投稿を勧めてほしい旨依頼があった。

###### 2) 感染症対策委員会

角田委員長から委員会のまとめは47巻2号に掲載予定である旨報告があった。

###### 3) 公衆衛生人材委員会

二塚委員長から委員の交代と前回の委員会の報告があった。

二塚委員長から京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻の構想について、公衆衛生人材委員会としての見解に対するご意見をいただきたいとの発言があり、意見交換が行われた。理事会の意見も含めて見解をまとめ、機関誌に掲載の予定であること及び、次回委員会は2月26日に開催予定である旨報告があった。

###### 4) 地域保健委員会

阿彦委員長から前回の委員会の報告並びに、健康日本21の推進に係る保健所アンケート調査の素案について、ご意見をいただきたい旨依頼があり、次回委員会は3月16日か17日に開催を予定している旨報告があった。

## 2. 地域保健対策の推進に関する基本的な指針改正案について

佐柳理事から地域保健対策の推進に関する基本的な指針改正案についての説明と、改正にあたっては当学会理事会の意見も参考にしたい旨の発言があった。

阿彦理事から地域保健委員会でもこの改正案について検討する予定であるとの説明があった。又、角田理事から疫学の専門家を衛研、保健所に配置することも検討してほしい旨要望が出された。

## 3. その他

北川理事から名誉会員の北 博正先生が平成11年7月19日にご逝去された旨報告があった。

4. 次回理事会は、4月21日(金)13時より日本公衆衛生協会会議室において開催することが決定された。

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

## 平成11年度 第1回 地域保健委員会 議事要旨

日時：平成11年11月27日(土)14:00～16:30

出席：多田羅浩三(理事長)、阿彦忠之(委員長)、岡田尚久、嶋本喬、山崎紀美

開会にあたり多田羅理事長より、当委員会設置の経緯と目的が説明された。当委員会の役割は、地域保健を取り巻く重要課題について種々の面から検討し、関係機関・団体等の果たすべき役割や具体的な推進方策を提言することである。

重要課題としては、健康日本21の推進、健康危機管理対策、公的介護保険制度施行後の保健事業のあり方などが例示された。このうち「健康日本21」については、国全体の目標等がまもなく(平成12年1月頃)公表されるが、これを受けて保健所や市町村では、「地方計画」の策定とその推進方策の検討が急務となる。

そこで当面の検討課題を「健康日本21」に絞り、「地方計画」の策定・実施・評価に係る関係機関の役割、とりわけ保健所の役割について検討することにした。保健所にとって「地方計画」推進の取り組みは、将来の機能強化を占う試金石となるので、保健所向けの指針を早急に提案すべきという意見があったからである。

次に、地方計画の策定等について自由討論を行った。健康日本21の地方計画は、法定計画ではない。既存の法定計画(地域医療計画、老人保健福祉計画など)に健康日本21関連の目標を如何に取り込むかが課題である。法定外を含めて分野毎に数多く策定された既存計画の収斂も必要ではないか。また、国全体と地方では目標設定の項目が違ってよい。先駆的に地方計画を策定している自治体の取り組みを参考に、地方で設定すべき目標や把握・分析すべき健康情報を具体的に例示したほうがよい。市町村で「基本構想」レベルの計画に健康に関する目標値を盛り込む場合は、首長や議員(住民)にわかりやすい、政策の動機付けとなりやすい項目を考慮すべきである。健康日本21の総論で、健康づくりを促進する「社会環境」の整備が強調されているのに、各論(未定稿段階)にはその具体的な目標値が極めて乏しい。地方計画には社会環境面の目標をぜひ盛り込むべき、などの意見があった。

最後に、健康日本21の推進について、全国の保健所が現時点でどのような取り組みを計画(または実施)しているか、計画策定や推進に係る所内組織体制はどうなっているか、地方計画の目標としてどのような項目を想定しているか、などを把握するための調査を実施すべきという意見があり、賛同が得られた。その内容と方法については、全国保健所長会と協議するが、できれば年度内に調査を完了して、次回の委員会を開催することとした。